

治療用長下肢装具の作製を検討される方へ

脳卒中発症後のリハビリテーションにおいて、早期から歩行トレーニングを行うために、長下肢装具を使用することが推奨されています。脳卒中診療ガイドライン 2021(改定 2023)においても、根拠をもって長下肢装具の使用が推奨されています。

当院において備品用長下肢装具があり、それらを使用して歩行トレーニングをすることも可能です。しかし、患者様個々の身体に適した装具を使用する方がより効果的なリハビリテーションが可能となり、身体機能の改善を早く促すことができます。

【長所】

- 重度の麻痺を有していても早期から立位・歩行トレーニングが実施できます。
- 備品よりも適合が良好であり、ご本人の不快感が生じにくいです。
- 麻痺側下肢の運動機能改善を図り、歩行能力の改善を促すことができます。
- 歩行練習時間が長く確保でき、リハビリテーションの進行が早くなります。
- 患者様の満足度を向上させることができます。

【短所】

- 運動機能の改善を促すための治療用装具であり、歩行能力の獲得を保証するものではありません。
- 転院先の回復期病院で使用の方針に応じて使用頻度が変わる可能性があります。
- 身体状況によって医師から歩行練習の制限が生じることがあります。
(全身状態や下肢血栓など)
- 装具代金を全額支払いする(償還払い)ため一時的に高額な費用がかかります。
(医療保険や高額療養費制度の適用となり、後で多くの金額が返金されます。)

短所はありますが、それ以上に料金に代えがたい身体機能改善という長所があります。
上記内容を踏まえたうえで、治療用長下肢装具の作製をご検討ください。

なお、申し込みキャンセルは採寸日の 17:00 までとなります。リハビリテーション室に 17:00 までに直接ご連絡ください()。それ以降のキャンセルは原則できません。

宇都宮記念病院 脳神経外科 (医師:)

宇都宮記念病院 リハビリテーション科 (理学療法士:)

☐ 上記の内容の説明を受けたうえで、治療用長下肢装具の作製を申し込みます。

説明日 年 月 日 (ご本人またはご家族サイン:)